

平成27年第1回

宮崎市議会（定例会）
提出案件説明

平成27年2月23日提出

平成27年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、新年度における施政方針を申し述べさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、宮崎市制90周年を迎え、市政功労者の顕彰や姉妹都市等との交流事業など様々な記念事業を開催し、本市のPRを行ったところでもございました。

また、8月には、本市が目指す「総合スポーツ戦略都市 みやざき」の起爆剤として、読売ジャイアンツ、福岡ソフトバンクホークスに加えて、新たにオリックス・バファローズのプロ野球キャンプが決定したところでもございまして、現在、県内外から多くのファンで連日賑わっております。

さらに、12月には全国に先駆けて、周辺市町と連携して地域経済の活性化や公共サービスの確保を図るべく、「地方中枢拠点都市宣言」を行うなど、宮崎市政が一步一步、着実に前進した年でもございました。

これらは、ひとえに市議会議員並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げる次第でございます。

本年は、市制施行100周年に向かって、スタートを切る年でもございますので、長期的な視点に立ち、次の世代への架け橋をしっかりと築いていくこととし、これまでの「市民目線」と「現場主義」を基本姿勢に、全力で市政に取り組んでまいります。

さて、わが国において2008年に始まった人口減少は、加速度的に進み、地方の労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、社会生活サービスや都市機能の低下を招くなど、今後、地方経済社会に甚大な影響を与えてまいります。この人口減少の影響への対応は、一刻の猶予もない状況にあります。

本市の2040年の将来推計人口は、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の公表によりますと、2010年と比較して5万人近く減少するとされております。

このような中、本市においては、国の『地方創生』の動きと連動し、昨年末に「宮崎市地方創生推進本部」を立ち上げたところでございます。

今後、市外への人口流出を食い止め、逆に市外からの新しい人の「流れ」を呼び込むために、新しいビジネスや雇用を創出し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境整備を行うことが重要であります。さらには、市内の各地域の特色を生かすとともに、周辺市町と連携して、安心な暮らしを守っていく、こうした「地方創生」に向けた取り組みを産学金官民が一体となっていくことにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり、活気あふれる、持続的に発展可能な都市を創ってまいりたいと考えております。

この「地方創生」に向けた取り組みを含め、今後の市政運営に当たりましては、第四次宮崎市総合計画後期基本計画に位置づけております『都市経営の基本方針』の3つの考え方をさらに徹底してまいります。

まず、1つ目の「株式会社宮崎市役所づくり」でございます。

厳しい財政状況の中、市民生活を支える行政サービスを将来にわたって安定的に提供するためには、限られた経営資源を有効に活用し、これまで以上に成果を重視した事業の展開を図らなければなりません。

そのために、事業を構築するに当たっては、客観的、具体的なデータ等に基づき、正確に現状を把握するとともに、これまで実施してきた事業の課題の分析やその原因を検証するなど、事業の成果を高める取り組みが必要であります。

また、一つの課題の解決に当たっては、行政、事業者、NPO、市民など様々な主体が、適切な役割分担のもと、新しい価値を共に創るという「共創」の視点に立ち、より相乗効果が発揮できるような取り組みが必要であります。

さらに、例えば農業とIT産業のように異なる分野との組み合わせによる新しい発想や、広く市内外の人材からの新しい考え方を取

り入れるなど、より踏み込んだ果敢な取り組みも必要であります。

このような考えのもと、平成27年度には、地方創生を目的とした「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を策定いたします。

次に、二つ目の「きずな社会づくり」でございます。

本市における人口減少の兆しは、地域課題の解決の原動力となっている地域コミュニティの機能をも弱体化させ、これまで以上に、各地区の地域課題も多様化、複雑化していくことが懸念されるところでございます。

現在、市内21の地区に住民主体のまちづくりの仕組みである地域自治区及び合併特例区が設置され、地域協議会をはじめ、様々な団体が地域のまちづくり活動に取り組み、地域住民の皆様の日ごろからのご努力により、各地区において素晴らしい成果もあげています。

しかしながら、地域によっては、少子高齢化や活動への無関心層の増加等により、役員の負担の増大、担い手不足等の困難な課題も現れてきております。

このようなことから、これまで以上に地域の住民の皆様が、主体的に地域のまちづくり活動に参加し、かつ、地域自治組織が地域の実情に応じて活動できる仕組みを市民の皆様とともに構築してまいります。

また、全国的にも地域コミュニティ再生の切り札として、子育て支援、高齢者の介護、教育、環境、まちづくりなど様々な分野の地域課題を地域住民が主体となり、ビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」が広まっております。この「コミュニティ・ビジネス」は、地域コミュニティの再生だけでなく、団塊の世代や女性の雇用や生きがいづくり、さらには、地域経済の活性化にも大変有用であることから、その支援の在り方について継続的に検討してまいります。

最後に、三つ目の「元気な宮崎づくり」でございます。

本市における持続的・自律的な地域経済の確立を図るためには、

人口減少に歯止めをかける対策を早急に講じる必要があります。

まずは、人口の社会減の対策でございます。本市の15歳から24歳までの若年者の進学、就職による県外への流出は顕著であります。こうした若年者の流出を止め、地元への定着を図るためには、雇用の場を創出しなければなりません。

そのために、地元企業と若年者とのニーズのマッチングはもちろん、高等教育機関と連携して地元企業が必要とする人材の育成に対する支援も行ってまいります。

また、産学金官民一体となって、これまで企業誘致の実績のある中心市街地へ、ITや広告、デザインなどクリエイティブ産業の新たな誘致の取り組みをさらに強化してまいります。そうすることで、今後10年間で3,000人の雇用を生み出すとともに、様々な産業との連関や生活機能の集約化等により、中心市街地の賑わいを創出してまいりたいと考えております。

次に、人口の社会増への取り組みでございます。定住人口が減少傾向にある中、移住の促進はもとより、観光客や地域への滞在者といった交流人口の拡大に向けた取り組みをさらに充実していく必要があります。

最近の観光スタイルは、従来の形から体験型、交流型に大きく変化しつつあります。そうした中、新たに、交流居住や二地域居住などの中長期滞在者も含めた交流人口の拡大策も重要になってまいります。

そこで、本市の誇る「食」「スポーツ」「神話」、そして「花」の4つの強みや宮崎ならではの癒しを基調としたライフスタイルを最大限に生かせる、地元のキーパーソンと民間事業者との連携による新たな誘客サービスの研究、開発に取り組むとともに、ターゲットを絞って戦略的な情報発信を進めてまいります。

こうした取り組みは、観光関係団体だけでなく、農業やIT等の異なる業種や市民と一体となって、分野横断的に市民総力戦で行っていかねばならないと考えております。

以上、私の基本的な考え方を申し述べましたが、県都である本市が、他の市町村とも連携しながら、しっかりと県外への人口流出を食い止める役割を果たしていくとともに、市民の皆様が、この宮崎市に限りなく愛着を持ち、十年後、二十年後にも「住みたい、住み続けたい」と思い、さらには、県外の方々からも「行ってみたい、住んでみたい」と思っただけの宮崎市を目指してまいります。

それでは、ただいま上程になりました、平成27年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から第18号までは、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成27年度当初予算につきましては、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画の積極的な推進と新市基本計画の着実な実施」「徹底した行財政改革の取組」「安定した健全財政の確立」の3点を基本方針として編成いたしました。

特に、平成25年度を初年度とする「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトに引き続き優先的に取り組むとともに、人口減少・少子高齢化社会の到来や東九州自動車道の開通など急激に変化する社会経済情勢にも的確に対応しながら、地域経済の再生・活性化を図ることにより、「地方創生」を積極的に推進し、引き続き健全財政の確立に取り組む「みやざき創生予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,559億1,000万円となり、平成26年度当初予算額と比較しますと、2.3%の増となっております。

また、特別会計は、1,167億3,700万円で、6.6%の増、企業会計は、372億1,800万円で、0.5%の減となっております。

したがって、全会計の予算総額は、3,098億6,500万円で、3.5%の増となったところでございます。

続きまして、施策の概要につきまして、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトから、8つの重点テーマに沿って、主要な事業を説明してまいります。

一つ目の『健康力』の向上では、65歳以上の高齢者が、児童・障がい者・高齢者等の福祉施設で行うボランティア活動に対し、ポイントに応じた交付金を支払い、健康増進を図り介護予防につなげることを支援します。

二つ目の『人財力』の向上では、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず幅広い市民が利用しやすい活動拠点として、「宮崎市男女共同参画センター」を整備し、男女共同参画社会づくりを推進します。

三つ目の『地域力』の向上では、地域住民組織の活性化や、市や市民の責務等を明確にすることを目的とした「(仮称)地域まちづくり推進基本条例」の制定に向けて関係団体や有識者を交えた検討を行い、自治会など地域住民組織に対する市民の関心を高めてまいります。

四つ目の『防災力』の向上では、南海トラフ巨大地震発生時において、急傾斜地等に囲まれた「白浜地区」と「内海地区」は、市内で最も津波到達時間が早く、深刻な浸水深が想定されている地域であることから、地域特性を踏まえた避難場所と経路の検討を行い、地域住民の防災力の向上を図ります。

五つ目の『環境力』の向上では、公設合併処理浄化槽事業について、PFI事業導入の検討を行い、効率的・効果的な事業展開を図ってまいります。

六つ目の『ブランド力』の向上では、「みやPEC推進機構」等の民間団体と一体となった農商工連携や6次産業化の取り組みを支援するとともに、宮崎産農林水産物等の海外輸出に取り組む団体等に、輸出経費やセールス、プロモーション等に要する費用の一部を支援し、海外輸出の推進、ブランド力アップと所得の向上に努めます。

七つ目の『滞在力』の向上では、東九州自動車道「宮崎～北九州間」の全線開通を見据え、沿線自治体と連携し、相互の観光資源の

認知度向上や地域イメージの定着のためのプロモーション活動を行い、大分や北九州、中国・四国地方からの誘客を図ってまいります。

八つ目の『経済力』の向上では、国際定期チャーター便の誘致や国際航空貨物利用に対する支援を行い、国外からの入込客数や国際航空貨物の取扱い量の増加を図るとともに、宮崎港の定期航路を利用する輸送業者に対しツ葉有料道路の通行料金を助成し、港の利用促進と物流の効率化を図ります。

以上が、8つの重点テーマに沿った主要な事業の説明でございました。

次に、地震・津波等に対する総合防災対策や感染症の予防対策の市民の命を守る取り組みについて説明いたします。

まず、総合防災対策につきましては、先ほど『防災力』のなかで説明しました事業のほか、住民が津波到達までに迅速な避難ができるよう津波浸水想定区域内の各自治会における津波避難行動計画の作成を支援します。また、災害時に支援を必要とする方の避難を円滑に行うため、ご本人の同意をいただきながら「避難行動要支援者名簿」を地域に提供し、日ごろからの支援体制の整備に努めてまいります。

感染症対策として17疾病に対する予防接種を実施し、感染症の発病、重症化及びまん延等の予防に努めてまいります。

次に、市制施行100周年を見据えた次世代につなぐまちづくりの推進の取り組みについて説明いたします。

10年後の市制施行100周年を見据え、公共施設・インフラ更新問題に適切に対応しつつ、次世代につなぐまちづくりを推進するため、一般廃棄物埋立処理場等の再整備を行い、維持管理費の低減に努めるとともに、トンネルや横断歩道橋等の道路施設の長寿命化計画を策定し、施設の延命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

続きまして、その他の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、道路網の整備につきましては、引き続き小戸之橋の架替え整備を行うほか、吉村通線、宮崎駅東通線等の道路整備事業の着実な推進を図ってまいります。

フェニックス自然動物園につきましては、老朽施設の更新による来園者の安全確保と新たな動物展示施設の整備に向けた調査設計を行い、動物園の魅力向上を図ってまいります。

快適な住空間の提供につきましては、全国的に問題になっております管理不十分な空き家等に対応するため、空き家の実態調査や空き家対策の実施計画を策定するとともに、民間の中古住宅の有効活用と流通促進を図るため、空き家バンクを設置し、空き家物件の情報収集と提供を行い、安全・安心な生活環境の維持や快適な住環境の確保に努めます。

水道事業につきましては、幹線配水管耐震化等の整備や下北方浄水場ほか浄水施設の整備を行い、安全で安定した水道水を供給してまいります。

また、公共下水道事業につきましては、下水道総合地震対策事業や施設の長寿命化に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、平成27年4月から施行されます「子ども・子育て支援新制度」を円滑に運用してまいります。

また、新たに設置いたします「宮崎市男女共同参画センター」内においてファミリー・サポート・センター事業を展開するとともに、「地域子育て支援センター」を整備することにより、子育て支援の機能の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が安心して自立した生活を送るため、療育・就労をはじめ、日常生活における様々な課題の解決に取り組む宮崎市自立支援協議会の活動を支援します。

高齢者福祉につきましては、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体の情報共有及び連携・協働による取り組みを推進する協議体を設置します。

健康づくりにつきましては、妊婦に対し口腔内検査、歯科保健指導等を行い、妊娠期からの母子の口腔の健康及び生活習慣に関する認識を高め、健康増進を図ってまいります。

保健衛生につきましては、動物の譲渡施設等を備えた動物愛護センターを県と連携しながら整備し、動物愛護環境の向上を図ってまいります。

農業の振興につきましては、平成26年に本県において開催された全国茶品評会で好成績を収めた本市産茶をPRするため、オリジナルブレンド茶やオリジナル商品づくり等を支援し、本市産茶のブランド化を図るとともに、農業者組織やNPO法人等が行う食育活動の支援、野菜と健康を考える「健康づくりシンポジウム」等を開催し、野菜の消費拡大を図り、地産地消・地産外商を推進してまいります。

林業の振興につきましては、多様化する木材需要に対応するため、木材加工施設整備に要する費用の一部を支援し、地域産材の安定的・効率的な供給体制の確立に努めます。

水産業の振興につきましては、漁業経費の負担を軽減するため、漁船保険料の一部を支援し、漁業経営の安定を図ります。

観光の振興につきましては、青島海水浴場において、新たな飲食店等や休憩スペースの設置を支援し、青島ビーチの魅力アップを図ることにより観光客等の利便性を高めるなど、青島地域の観光振興による活性化を推進します。

また、「総合スポーツ戦略都市みやぎき」を目指して、プロ、アマチュアの合宿、キャンプの受入態勢を更に充実してまいります。

教育分野につきましては、学校図書館を活用した授業の充実と読書活動のより一層の推進を図るため、司書の資格を持った学校司書を全小学校に配置し、学校図書館の充実を図ります。

また、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、加納中学校区に公立公民館を整備するほか、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い対象児童が拡大されます児童クラブにつきましては、

これまでどおり低学年の待機児童が多い児童クラブから優先的に小学校施設の改修等を行い、児童クラブの定員の拡大を図ってまいります。

国際交流につきましては、姉妹・友好都市である中国葫蘆島市及び韓国報恩郡と、中学生の派遣と受け入れを行う相互交流を支援してまいります。

その他の取り組みといたしまして、自主財源を確保するため、「宮崎ふるさと愛寄附金」の寄附者に対し、本市の魅力溢れる特産品等を贈呈し、寄附件数等の増加に努めます。

また、合併後の新市の一体的な発展を図るため、引き続き新市基本計画に位置づけられた事業の着実な推進を図ってまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成27年度は、市税の伸びは予想されるものの、地方交付税等の動向について不透明な点が多く、安定的な財源の確保が期待できない状況であります。加えて、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、財政運営は依然として厳しい状況でございます。

そのような中で、真に必要な市民サービスを確保しつつ、徹底した公共施設の見直しをはじめとする行財政改革に取り組み、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した厳しい予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります新たな「中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入など行政経費の節減・合理化を進めるとともに、事業の選択と集中を図り、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から第35号までは、平成26年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、40億9,320万7千円、特別会計で、9,013万円をそれぞれ追加し、企業会計で、5億

4、101万9千円を減額いたしております。

補正の主なものといたしましては、国において地方の消費喚起や活性化を促すための交付金を盛り込んだ大型補正予算が編成されたことから、プレミアム付商品券発行支援事業等のほか、地方版総合戦略策定事業や創業希望者にインキュベーションルームを提供するみやざき創業サポート事業等の地方創生に対応する事業等を追加し、所要の補正を行うものでございます。

なお、地域経済の再生・活性化を図る事業につきましては、平成27年度当初予算編成におきまして、別枠予算を設けて、取り組むことといたしておりましたが、今般、国の補正予算が編成され、雇用創出等の地域が直面する構造的な課題への実効性のある取り組みを支援する交付金が創設されたことから、平成26年度3月補正予算において、その交付金を活用した事業を追加したところでございます。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございます。

まず、議案第36号及び第37号は、地方自治法の規定による連携協約の締結に関する協議についてでございます。

連携中枢都市圏の形成に伴い、国富町及び綾町とそれぞれ連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める「連携協約」を締結することについて、それぞれの町と協議するものでございます。

議案第38号は、(仮称)加納地区公立公民館建設工事に係る請負契約を締結するもの、議案第39号及び第40号は大字糸原の倉岡ニュータウンの業務用地を売却するもの、議案第41号は、土地改良事業の施行に伴い、高岡町内山地区における字の区域を変更するものでございます。

議案第42号及び第43号は、県営花ヶ島団地内道路整備事業等に係る市道路線をいったん廃止したうえで改めて市道路線に再認定するとともに、併せて開発行為に伴う道路等を新たに市道として認

定するもの、議案第44号は、包括外部監査契約を締結するものでございます。

議案第45号は、公用車運転中の事故に関しまして、和解及び損害賠償の額を定めるもの、議案第46号は、下水道取付管の閉塞による物損事故に関しまして、損害賠償の額を定めるものでございます。

続きまして、議案第47号から第86号までは、条例案でございます。

初めに、新規制定の条例案でございます。

まず、議案第50号は、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の提供等に関し必要な事項を定めるもの、議案第52号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例を定めるもの、議案第60号は、市立学校の体育施設の使用料を徴収するものでございます。

議案第62号、第69号及び第81号は、いわゆる地方分権一括法の施行による法律等の改正に伴うものでございまして、民生委員の定数を定めるもの、地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等の基準を定めるもの及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等を定めるもの、議案第77号は、本市の空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、その他の条例案といたしまして、議案第47号は、行政手続法の改正の趣旨を踏まえ、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する手続き等を定めるもの、議案第51号は、清武町合併特例区の設置期間満了に伴い、副市長の定数を変更するもの、議案第56号は、身体障害者等に係る軽自動車税の減免について、対象となる軽自動車等の要件を緩和するものでございます。

議案第59号及び第64号は、子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、市立幼稚園の保育料及び入園料の見直しや保育所の保育料

の上限額を定めるもの、議案第70号は、食品等事業者が公衆衛生上講ずべき措置の基準の改正を行うもの、議案第72号は、介護保険における第1号被保険者の保険料率の改定を行うもの等でございます。

議案第74号は、宮崎広域都市計画松ノ木田地区地区計画及び信成町地区地区計画の決定に伴い、各地区計画の区域内における建築物の制限を定めるもの、議案第75号及び第76号は、市営住宅及び共同施設並びに山村定住住宅の管理を指定管理者に行わせるもの等でございます。

議案第79号、第80号、第82号から第85号までは、介護保険法に基づく介護給付等に該当する各種サービスに関する基準を定めた国の省令改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの、議案第86号は、いわゆる障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスに関する基準を定めた国の省令改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その他、手数料の新設を行うもの、各施設のホールの舞台の使用に係る使用料を定めるもののほか、法令改正等に伴い所要の改正を行うもの等でございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

最後に、報告について説明申し上げます。

報告第1号及び第2号は、市営住宅に係る訴訟上の和解について、報告第3号から第6号までは、本市の施設の管理瑕疵による事故に関しまして、和解し損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。